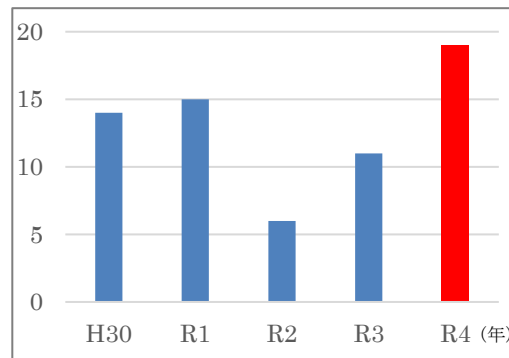


一瞬の不注意で事故発生!!。あなたの運転は大丈夫ですか？

今年の4月は、県内教職員による交通加害事故が、例年より多く発生しました。発生件数 19 件で、過去5年間で最多となっており、危機的な状況であると言えます。

教職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき義務を負っています。そのため、交通加害事故防止を含めて、教職員の服務規律の保持がより一層図られるよう心がけなければなりません。一瞬の不注意が事故につながり、あなたや周りの人の生活を狂わせます。

多くの事故は十分な安全確認を行うことで、防ぐことができます。確実な安全確認を行い、交通加害事故防止を図りましょう。



過去5年間の交通事故発生状況（4月）

事故の原因と傾向から探る、加害事故防止のポイント！

今年度に入ってこれまでに発生した交通加害事故の原因と傾向です。

【原因】① 交差点や駐車場で安全確認不足。



信号が青になったので、ブレーキを離して発進したら、前の車がまだ停車していたため、追突してしまいました。

【原因】② 一般道路での安全確認不足と車間距離不足。

信号が青になったので、前の車のあとに続いて発進したところ、前の車が小学生に気付いて、急停車したため、よけきれずに追突してしまいました。



【傾向】

- ・安全確認を十分に行う前の発進による追突事故が多くみられる。
- ・新規採用職員の加害事故が多い。

【交通加害事故防止のポイント】

- 1 **車間距離**の十分な確保（走行中・前の車と3秒・停車中・前の車の後輪の接地面が十分見えるくらい）
- 2 交差点や駐車場で**十分な安全確認**（2段階停止・目視による確実な安全確認）
- 3 「**だろう運転**」から「**かもしれない運転**」へ。（横断しないだろうではなく、横断するかもしれないへ。）

自分の運転スタイルをもう一度見直し、交通加害事故のポイントを意識した運転を心がけるようにしましょう。またこれから梅雨の時期に入ります。雨で視界が悪くなることも考えられます。時間にも心にもゆとりを持った運転をしましょう。



運転免許証と車検証の期限について再確認を！

年度当初に管理職で把握していただいているにもかかわらず、ここ数年運転免許証が失効していたり、車検切れの車を運転し続けていたりという事案が発生しています。

免許失効のまま運転をすると無免許運転となり、3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科されます。

また車検切れの車で公道を走行した場合、6カ月以下の懲役または、30万円以下の罰金が科されます。

更新前の声掛けはもちろんですが、今一度**更新後の確実な確認**をお願いします。

あわせて、緊急時に備えいつでも連絡が取れるように、管理職の連絡先は携帯電話等に登録しておきましょう。



「5S」で、「働きやすい」環境づくりを！



「5S」ってご存じですか？

- ・「整理」…必要なものと必要でないものを分け、必要でないものを処分すること。
- ・「整頓」…必要なものだけを、誰でもわかるように、使いやすい場所にきちんと置くこと。
- ・「清掃」…身の回りのものや職場の中をきれいに掃除すること。
- ・「清潔」…いつ誰が見ても、誰が使っても不快感を与えないように保つこと。
- ・「しつけ」…規律を守り、習慣化すること。さらに、継続的に改善すること。

5Sの取組では、その活動を行うことによって、職場を常に清潔な状態に保つことができます。整理整頓していくことで、必要な備品や資料を探し出す時間や手間が省け、業務の効率化につながります。また、職場の安全性の確保にもつながり、公務災害等のけがをすることといった事故の危険も減らせます。ぜひ、「5S」に取り組み、快適で安全な「働きやすい」職場環境づくりに努めましょう。

お気軽にご相談ください。

学校支援に伺います。

今年も学校の要請に応じて、みなさんをバックアップします。ぜひ、御活用ください。

まずは、お電話をください。



講師を募集しています。

皆様のお知り合いの方に講師を希望される方や、教員免許をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ御紹介ください！

各学校、もしくは西部教育事務所（0954-23-3125）まで